

## 甲賀市公民館講座



公民館では次の講座・教室の受講生を募集します。  
**▶受付時間** 火曜日～土曜日(祝日除く)8時30分～17時15分

| 講座・教室名  | 日時                            | 場所・申込み              | 対象・定員                      | 受講料 | 募集期間              |
|---|-------------------------------|---------------------|----------------------------|-----|-------------------|
| よぞらたびよ<br>(定期天体観望会)<br>「太陽黒点の正体は? 星間空間の金星を見よう!」 | 1月11日(土)<br>13時～15時<br>※昼間の開催 | かふか生涯学習館<br>(天体観測室) | 対象)どなたでも定員)先着20人           | 無料  | 1月10日(金)<br>17時まで |
| 土山宿の歴史と地域に伝わる文化財の調査                             | 1月25日(土)<br>13時30分～15時        | 土山中央公民館             | 対象)市内在住・在勤の20歳以上の方定員)先着20人 | 無料  | 1月7日(火)～22日(水)    |

問合せ 土山中央公民館 ☎66-0158  
 申込み かふか生涯学習館 ☎88-4100 Fax 88-5055

|      | 日時      | 対象             | 受講料 | その他  |
|------|---------|----------------|-----|--|
| 夢の学習 | 毎週土曜日午前 | 市内在住の方(会員登録必要) | 無料  | ニュースポーツや料理、囲碁・将棋など他にも多くの講座があります。詳しくはチラシやホームページをご覧ください。 |

問合せ 地域で創る土曜日 夢の学習(月、火曜日休)  
 申込み ※参加申込が必要です ☎70-2349 Fax 70-3180



夢の学習



## 滋賀県シルバー人材センター連合会シニア対象「講習会」受講者



58歳以上の県内在住者を対象に、就業機会拡大のための講習会受講者を募集します。

### パソコン中級講習

文章やチラシ、グラフの作成、表計算方法などが学べます。  
**▶日時** 2月10日(月)～19日(水) 10時～16時(土日・祝日を除く)  
**▶場所** シルバー連合会事務所(大津市)  
**▶対象** 簡単な文字入力ができる方  
**▶定員** 20人  
**▶申込締切** 1月28日(火)  
 ※参加費無料(交通費、昼食代は自己負担)

問合せ 滋賀県  
 申込み シルバー人材センター連合会 ☎077-525-4128

## あいみらい保育園一時預かり保育の利用について(4月利用分)



一時預かりを希望される場合、受付日前に面接が必要ですので、下記までご連絡ください。

**▶受付日時** 3月10日(火) 8時30分～ ※先着順  
**▶受付場所** 市役所 別館1階101  
**▶対象年齢** 0歳児～5歳児 ※保育園、認定こども園(長時部)に在籍していない児童 ※詳細は、市ホームページおよび市役所、旧支所の各地域市民センター、各子育て支援センターに設置しているチラシをご覧ください。

問合せ 保育幼稚園課 指導振興係 ☎69-2181 Fax 69-2298

## 防ごう 障がい者虐待



虐待は生活の場で、身近な人によって引き起こされることが多く、発覚しにくい傾向があります。そのため、周囲が虐待の状態に早く気づき、甲賀市障害者虐待防止センターに通報することが重要です。

- 見逃さないで 虐待のサイン(一例)**
- 手を上にあげると、頭をかばうような格好をする
  - 体重が不自然に増えたり、減ったりする
  - 急におびえたり、こわがったりする
  - ずっと同じ服を着ている
  - 髪や爪が伸びすぎたり、皮膚などが不潔である
  - 親が本人の年金を管理し、生活費やギャンブル等に使っているように見える

虐待かな、と思ったらためらわず相談してください。

虐待の相談は、本人や家族の同意を得ずに行うことが可能です。誤報でも罰せられません。

※匿名可・秘密厳守  
 障がい者虐待に関する連絡・通報は下記まで

問合せ 障がい福祉課 相談支援係  
**【平日】** ☎69-2162 Fax 63-4085  
**【休日・夜間】** ☎65-0650(代表)

## きこえの相談



会話が聞き取りにくい、補聴器をつけてもよく聞こえないなど、きこえや補聴器に関する悩みがある方はご相談ください。(予約制)

**▶日時** 1月18日(土)10時～16時  
**▶場所** あいこう市民ホール  
**▶申込方法** 電話・FAXで下記まで  
**▶申込締切** 1月17日(金)  
 ※参加費無料

問合せ 滋賀県立聴覚障害者センター  
 申込み (日祝以外9時30分～18時) ☎077-561-6111 Fax 077-565-6101

## もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

### 美しい景観で感性を育むまちづくり

「景観」とは山林や河川、田園や里山、動植物等の自然的な要素、道路や公園、建物・看板等まちを構成する要素、そこで活動する人や歴史・文化等から成り立っています。

本市は、鈴鹿山脈や信楽山地等の美しい山々や、野洲川、杣川等の河川、緑豊かな田園や里山が広がり、神社仏閣や鎮守の森を中心とした集落、街道沿いの歴史的なまちなみ等、自然とそこに暮らす人々の長い歴史がつくる景観があります。また、国道1号等の沿道や、住宅地等では市街地の景観が新たに形成されています。

市では、これらの市民共有の財産である美しい景観の保全や創造を進めるための「甲賀市景観計画」を策定しており、市民や事業者との協力のもと、地域性豊かな景観づくりを通して、感性も育むことができるよう努めています。

問合せ 都市計画課 都市計画係 ☎69-2203 Fax 63-4601  
 人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 Fax 63-4554

## 1月26日は「文化財防火デー」



甲賀消防本部・消防署では、「文化財防火デー」に合わせ、毎年1月23日から29日まで、文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的に「文化財防火運動」を実施します。

10月31日には、沖縄県那覇市にある世界遺産の首里城跡で火災が発生し、貴重な文化財が失われました。

市民共有の財産であり将来に継承すべき貴重な文化財を、火災などの災害から守るためには、皆さんの協力が必要です。この機会に身近にある文化財に目を向け、地域ぐるみで守りましょう。

問合せ 甲賀広域行政組合  
 消防本部 予防課 ☎63-7932 Fax 63-7940

## 償却資産(固定資産税)の申告



固定資産税では土地・家屋のほか、償却資産(外構、機械、器具、備品、太陽光発電施設などの事業用資産)も課税対象となります。

償却資産の所有者は、資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在に所有している資産を申告する必要があります。

**申告が必要な人(個人・法人)**

- 1月1日現在、市内で会社や個人で工場や商店を経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人で、償却資産を所有している人
- 1月1日現在、市内に事業用の資産を所有している人(その資産の貸主を含む)

**▶提出期限** 1月31日(金)  
**提出先** 税務課 資産税係  
 問合せ ☎69-2129 Fax 63-4574

## 特定(産業別)最低賃金改定



特定の産業に雇用される労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が改定されました。詳しくは下記まで

問合せ 滋賀労働局 賃金室 ☎077-522-6654  
 東近江労働基準監督署 ☎0748-22-0394  
 滋賀労働局ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/>

## 子育て情報はこちらから 甲賀流!こうか子育て応援サイト ここまあちねっと



子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。

ここまあちねっと ホームページ  
<http://kokakosodate.jp>

ここまあちねっとLINE@

「甲賀子育て応援メール」配信中!

登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を週に1回程度配信しています。

配信登録 kokakosodate@star7.jpに空メールを送信。または、上記二次元コードから。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 Fax 69-2298

## 1月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)7日、14日、21日、28日です。

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

## マイナンバーカードのお知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課 ☎69-2138 Fax 65-6338

## 今月の納税 納期限は1月31日(金)です。

- 市民税(4期)
  - 国民健康保険税(10期)
  - 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
  - 介護保険料(10期)
  - 後期高齢者医療保険料
  - 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料
- 納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。